

等が大半を占め(函館、小樽、岡山、福島、神戸)、一般産業に対する貸出は申込の三割程度を充たすに過ぎない(京都、岡山、松山、金沢)。かくて融資を受け得ない中小企業金の詰りは著しく、此の爲め不渡小切手が漸増していることは注目せられる(名古屋、熊本)。

尚比較的低位にあつた地元銀行の貸出金利も最近殆んど日歩二銭三厘中心となり(岡山、熊本)、更に上昇の気配濃厚である。

四、通 貨

官公庁会社筋の年末給与、供米代金の支払、その他政府資金の大口支払の外、繊維製品引取資金等現金需要が激増した爲め、日本銀行券は各支店共記録的な発行超過を示した。然し三十一日には臨時寄託券制度の効果も手早い還収の傾向を示したものの(各店)、政府資金の無計画な放出を非難する声が高い(岡山)。かくて著増せる通貨は消費資金の性質が濃い爲め、年明後の還流は多くを期待し得ないものとみられている(前橋)。

五、金融機関の金繰

当初産業資金の需要旺盛に相当窮屈を予想された金融機関の手許は、政府資金の大量撒布に日本銀行よりの借入金返済する外、国債、地方債、復興金融債券、大蔵省証券の引受、買入を行い、更に一時コールの放出をみる等異例な寛ぎを示した。特に従来専ら本店への送金に力を注いでいた支店銀行及本所よりの順調な送金に恵まれた農林中央金庫支所も年末余裕資金を大蔵省証券の買入に使用した(各店)。

六、歳末市況

越年資金の支給、新円階級の換物運動等により商況も活気づいたが(各店)、一般に購買力の減退は争われず、食料品、生活必需品等の売行が目立つた程度で(函館、金沢、広島、熊本)、家具、衣料品等の高級品は売行不振であつた(各店)。唯一部には供米代金、水産物売上代金等の季節的資金に潤つた農漁村の購買力に相当賑つた処もある(仙台、前橋、岡山、青森)、物価も正月用品、衣料品、燃料を中心に一、二割方昂騰し、又主食、蔬菜、鮮魚類は統制強化により大幅の騰貴を示したが(各店)、昨年末の如き急騰は見られなかつた(函館、岡山)。

七、生鮮食料品統制強化の反響

月央実施せられた生鮮食料品の取締強化は嘗て見られない政府の鞏固な態度に或る程度の期待が持たれたが(岡山)、従来の例に徴し取締失敗を見越した生産者の非協力的態度による出荷激減と(静岡、高知、松江)配給機構の不備の爲め配給は激減し(高知、仙台、下関、高松)、特に野菜類は市場から全く姿を消した処も少なくない(門司、金沢)。

かくて之等の闇値は危険料も加わり一躍二、三倍の急騰を示し(金沢、門司、新潟)、配給の裏付のない一方的取締は徒らに価格の釣上に終り、消費者の犠牲を増すものと非難の声は高い(各店)。然し生産者側に於ても資材が公定価格にて確保せられる限り協力を辞さない態度を示していることは注目せられる(金沢)。

(本稿作成迄に大阪、鹿児島両支店報告未着に付、参照を省略した。)
(黒崎、倉内)

昭和二十三年一月——三月

一 月 中

一、概 況

インフレーションの進展に加え、欧州各国の通貨措置は近き将来通貨措置必至との不安人気を醸立て(各店)、之がブローカー、商人筋、一部農漁村の新円階級等の換物人気を刺激し、特に株式の急騰を齎らした(各店)。又通貨措置に備えて物資の買取り、預金の小口分割(京都)を計るものもあり、通貨不安は政府再三の声明にも拘らず依然根強いものがある(各店)。斯かる通貨不安を脱却する唯一の鍵として外資導入を要望する声が近來特に昂まつて来ている(京都、広島)。

二、預 金

銀行方面の一般自由預金は政府支払の抑制、所得税、非戦災特別税の徴収、滞納税金の強制取立(各店)等の爲め増勢鈍化し(各店)、中には前月末に比し若干減少した所も有る(秋田、京都、高知、門司)。又第一封鎖預金の減少は著しいが、之は非戦災特別税納入の爲め相当引出されたのと、月央より乙、丙種事業に対す

る貸付が自由支払となり、更に政府の封鎖支払制も廃止され新規増加は殆んどなくなつたことに原因している(各店)。又十一月以来融資規制による貸出枠の基準となる預金の増減額を毎月二十日現在で採ることとなつたため、預金の粉飾は二十日に行われている形跡がある(金沢、名古屋、大阪)。即ち大阪組合銀行に於ては二十日一日のみにて七億円の急増を示している(大阪)。

次に農業会の預金を見るに月中巨額の供米代金が振込まれたにも拘わらず、報奨物資並に旧正月用品購入資金、米価値上り分の追加を含む所得税納付のための引出多く(秋田、名古屋、岡山、松山、門司、鹿児島)、歩留は極めて低い(各店)。但し農業会の農業協同組合への移行を契機とする他種金融機関への預金移動は余り見られなかつた(金沢、岡山)。

三、貸 出

内需用繊維製品荷受資金(大阪、広島)、供米報奨物資引取資金(仙台、京都、大阪)、水産物蒐荷資金(函館)、主食先渡しのための食糧営団の増加運転資金(各店)、紡績、人絹復元資金(大阪)等業界の資金需要は依然尠大なるものがあつたが、一方市中銀行は第四・四半期に繰越された貸出の枠が切捨てられ、且つ自由預金の増勢も鈍化する上、金融機関再整備最終処理の時期も切迫していることゝて(前橋)、新規貸出を極力手控えると共に既往貸出の回収に努めた(各店)。之が為め昨年末の政府資金撒布により手許の潤つた土地業者や地方公共団体よりの回収は多額に上つた(仙台)。猶月央実施された乙、丙種事業に対する自由支払貸付、政府の封鎖支払の廃止は渴望されていた新円経済への移行であり、且つ開金融の撲滅に資するものとして(小樽、仙台、松江、熊本)、一般に非常な好感を以て迎えられた(各店)。然し融資規制の爲め借入不能の業者にとつては何等の効果無く此の方面には格別反響はない(福島、松本)。

四、金 利

臨時金利調整法によつて貸出最高金利は日歩二銭五厘と決定されたため、比較的低位にあつた優良貸付のものさえ右の最高金利に翰寄せしてをり(大阪)、中心金利は漸次日歩二銭五厘に近づいている(各店)。又丙種貸出は概ね日歩二銭七厘内外で(各店)極く少数ではあるが日歩二銭九厘を適用するものも見受けられた

(神戸、岡山)。預金金利の最高限度も定められたが、預金の大半を占める要求払預金が据置であるため預金コストに及ぼす影響は殆んどない(各店)。

五、銀行 券

先月異例の発行をみた日本銀行券は年明と共に順調な還収成績を示した(各店)。之は食糧営団の公団移行に伴い主食が先渡にされたことに依る食糧払下代金の増加、所得税、非戦災特別税を主とする租税並に専売収入等の爲め政府資金の受入が多かつたこと、金融機関の年末手当資金が還流したこと、物価が急騰を見なかつたため年末の余裕資金が年初に還流したこと等によつている(各店)。然し下旬に入るや恒例の給与資金、農業会支払資金の需要旺盛化し、各支店共再び発行超過に転じた(各店)。

六、物 価

供米の順調、輸入食糧の放出に依り配給は極めて順調であつたため主食類の開値は稍々落着いたが(函館、秋田、京都、広島)、生鮮食料品は引続く取締の強化と配給の不円滑とに依り開値は目立つて騰貴し、消費者の不満は昂り(各店)、之に藉口する労働攻勢も弗々見られるに至つた(福島、前橋)。猶砂糖の放出により甘味品は若干下落している(前橋、新潟、金沢、京都、岡山)。又配給繊維製品の意外な高値は却つて繊維製品の物色買入気を煽つて居り(松本)、新円階級並購買力旺盛な一部農漁村の換物傾向は熾烈なものがある(秋田)。

七、株 式

中央市場の株価奔騰に刺戟されて株式売買は各地とも異常な活況を呈した(各店)。就中大阪に於ては投機が極めて熾烈であつたため多額の未済玉を残して越月した(大阪)。今後玉整理は金融難と絡んで難関に逢着することが予想され、一部業者の脱落も予想されている(大阪、京都)。活況の原因は外資導入気運の濃化、法人税の軽減、配当制限の撤廃等株式投資条件の好転と証券業者の過当投機が挙げられるが、根本原因としてはインフレ昂進見越に基く通貨不安に有るものと観測されている(各店)。買手筋は主として商業者であり(各店)、農漁村方面からの註文は格別目立つ程ではなかつた(金沢、松本、神戸、門司)。

八、納税状況

所得税、非戦災特別税を中心とする各種の公租公課の支払期限が月末に集中したため、都市農村を問わず納税恐慌の態を示し(各店)、大企業相互の滞納戦線の結成、不当課税反対同盟の全県的結成(甲府)等納税忌避の風潮が瀰漫し、一時は不穏な状態を惹起した(松本、金沢、岡山、下関)。此の原因としては申告納税制に不馴れであること(各店)、財政白書の納税成績の発表が反つて滞納氣運を醸成したこと(松本)等が挙げられるが、根本原因は国民の担税能力が限界点に達した点にあると云えよう(各店)。納税成績は当局の徴税強行に漸次好転しているが(各店)、業界の動搖は蔽うべくもなく、中小商工業者のブローカーへの転落(下関)、合法的脱税のための個人経営より会社組織への改組(松江、下関)等が見受けられ、一部では納税資金の融資を切望する向もある(小樽、松江)。(安斎、倉内)

二月中

一、概況

電力事情の好転と石炭の増産を反映して生産は稍回復の兆候を示し(大阪、京都、前橋、岡山、広島、松山、高知、下関、高松)、主食も供米成績良好なる為満配状態であつた。一方通貨は政府支払の停滞に税金の強制徴収等を主因として前月に引続き収縮した。之が為事業会社の金詰り、一般購買力の低下は深刻化し(各店)、物価は大体横這い傾向を辿つた。斯かる状態からこの際外資の導入に成功すれば、インフレーションは大体抑制し得るかも知れないという観測が一般に行われている(大阪、岡山、広島)。又経済力集中排除法に基く指定は月中、第一次第二次と二回に涉つて行われたが、金融界は会社分割の場合の借入金処理方法等に注意を払つている。又指定会社の従業員間には工場の分割に伴い人員整理が行われるかも知れぬと云う不安が漂うている(岡山)。尚民主、社会、国民協同の三党間に行われた政策協定に於て今後委員会にて討議することとせられた戦時公債利払停止、並に金融機関の国家管理問題に対し金融界は反対の態度を示している(各店)。

二、預金

銀行方面の一般自由預金は前月に引続き伸悩んでいる(各店)。この原因は政府

各支店金融報告抜萃 昭和二十三年一月十三日

支払の抑制と非戦災特別税、所得税納付資金の引出であるが(各店)、又夏物仕入期を控えての商社方面の預入手控(鹿児島)、四月の公定価格改訂を見越しての商品囤積の為の預金引出も可成り大きな原因となつている(各店)。農業会方面の一般自由預金も亦著しく減少した(甲府、京都、岡山、広島、仙台、松山、大分)。之は供米が一巡し供米代金の振込が少なかつたにも拘らず非戦災特別税、農業所得税等の納税資金引出並に報奨物資引取資金、旧正月資金等資金需要が幅狭したことに依つている(各店)。又農業協同組合への移行を目前に控えて農業会職員の預金吸収の努力が積極性を欠いていることも一因である(札幌)。尚十二日金融債券の旧勘定への移換が発表されたが、既に中間処理によつて第二封鎖から新勘定に移された預金の払戻も受けたものもあり、第二封鎖預金者間の均衡を失するは勿論、早いもの勝ちの印象を与えたことは争えない(仙台、岡山、金沢、大分、鹿児島、秋田、青森、函館)。更に本措置により第二封鎖預金の切捨率が高まる結果、預金切捨率の僅少であることを預金勧誘の宣伝手段として来た地方銀行にとつては預金吸収に少なからざる支障を来たすものと推測される(青森、金沢、岡山、大分、鹿児島、仙台)。

三、貸出

預金伸悩みに銀行側は新規貸出を手控えては居るが、徴税強行に運転資金潤濁した事業会社側の資金需要旺盛な為貸出はかなり増加した(各店)。殊に織維関係の原材料仕入、製品取引資金等(各店)、手形決済方式の不円滑に伴う配給部門の資金需要多く(福島、甲府、新潟、松江、松山、鹿児島)、又着魚資金(函館、青森)、薬工品買付資金(小樽)等の季節的資金の外、追加予算不成立による地方公共団体への繋ぎ資金(青森、前橋、新潟、岡山、高知、高松、福岡)貸出等も目立った。回収も政府支払の遅延(各店)、輸送不円滑による製品滞貨増加(青森、札幌、小樽、秋田、高知)等の為不振を極めて居るが四月の公定価格大幅引上げを見越しての手持商品の売惜しみ、原材料の買漁りも強く影響して居る(大阪、金沢)。尚丙種事業に対する十万円以下の貸出に就ても新円払となつたことは完全なる新円経済への移行として好感を以て迎えられた(各店)。目下丙種事業者よりの融資申込は増加して居り(小樽)、金融機関にとつても高利且短期である丈に

この方面への貸出は著増するものと予想されて居る(福島、下関)。

尚金利調整法施行以来統騰気味で有った貸出金利は共同融資を除いては殆んど最高利率の日歩二銭五厘となり(各店)、丙種貸出も最高日歩二銭九厘が適用されて居る(名古屋)。

四、市中金融機関の金繰

政府支払の遅延、納税資金の引出を主因とする一般自由預金の減少、農業会関係同業者預金の減少に加えて貸出の増加に、銀行の金繰は極めて窮屈裡に推移し、殊に支店銀行は中央の資金梗塞を反映して相踵いで本行借入に依存した。之が為本行の貸出は各店共大幅の増嵩を示した(各店)。

五、物 価

徴税の強行による一般購買力の低下と主食満配の関係で物価は大休保合状態であつた(各店)。殊に米の闇値の如きは僅か乍ら下落したが(小樽、函館、福島、金沢、高知)、之は配給が順調である上(各店)農家の中には農業所得税納付資金、旧正月資金等調達の為手持米を手離す向もあつた為である。生鮮食料品殊に野菜の如きは春作野菜の播種期のことと冬作野菜の出廻順調となり若干の値下りを見た処もあるが(岡山)、魚類は騰貴し殊に地方に於て著しい(下関、新潟)。又繊維製品のみは内需用繊維品の染色禁止に高値を呼んで居る(金沢、京都、岡山)。(安齋、倉内)

三 月 中

一、概 況

ストライク報告やドレーパー米陸軍次官の来訪等を通して表明された米国の日本経済再建に対する積極的な報告に産業界は外資の流入も近く実現されるものと朗色を取り戻した(各店)。殊にストライク報告に於て賠償指定の免れている方面に於ては喜色覆い難く、今後の積極的な活動を目論んでいる(金沢、松山、静岡)。加ふるに申告税更正決定に伴い巨額の所得税徴収が行われた上政府支払も抑制せられた関係で通貨膨脹は頓に鈍化した為一般購買力の低下著しく物価は横這い傾向を示し、地方に於てはインフレの峠も間近いと云う見方が強くなつて来た(各店)。然し中京、阪神地区等大都市を囲む地方に於ては依然インフレ再燃

必至を予想し、物資の買溜めを為すものが多い(名古屋、大阪)。この間電産ストに次いで行われた全通、全財等官公吏のストは一般の反感を買つた(各店)。殊に全通のストは年度末に於ける金融機関の資金繰りを混乱せしめ、本行支店の貸出増嵩の一因をなした(各店)。

二、預 金

政府支払の抑制に加え申告税更正決定に伴う納税資金引出し、農家の春耕資金需要等相重なつた為、一般自由預金は救国貯蓄特別運動期間にも拘らず減少せる地方多く(各店)、仮令増加した地方と雖も粉飾によるものと推察される点が尠くない。即ち大阪組合銀行預金の如きは月末一日にて三十一億円増加した為月中の増加額が漸く十九億円となつた様な状態である(大阪)。

農村方面に於ける納税資金並に春耕資金の為の預金引出しも意外に多く供米代金振込分による預金は殆んど引出され尽した。之が為、府県農業会に於ては農林中央金庫に対する預け金の大半を引出し、市町村農業会よりの資金請求に応じたものの月末接近に伴い払戻資金に窮したものが尠くない。一方農林中央金庫各支所に於ても全通ストによつて本所よりの送金意の如くならず、本行各支店の同金庫支所に対する貸出は正規担保貸出を越え、政府補償国債見返り貸実施の已むなきに至つた(各店)。

三、貸 出

預金の増加芳しからざる為市中銀行は新規貸出の抑制、既往貸付の回収方針を採つているが、政府支払の抑制徴税の強行に加え公定価格改訂を見越しての商品思惑買ひも手伝い、資金需要著しく、貸出は繊維製品関係資金を中心に増嵩している(各店)。尚貿易手形、スタンプ手形の期日未決済が通常化する程資金の逼迫著しく(名古屋)、本行に對する融資斡旋申込の激増したことも目立つている。丙種業者に對する小口貸出が貸出増加額の一パーセントに制限されたことも丙種業者に手痛く響き、借入競争の激化から丙種貸出の金利は日歩三銭を超えるに至つた(下関、鹿児島)。

四、通 貨

租税の徴収、政府支払の抑制を主因として銀行券は還収超過の地方多く(各店)

還取額が日本銀行券預入令以来の記録を示した支店もある(仙台、鹿児島)。

五、物 価

一般購買力の低下並に主食満配の状況を反映して主食、調味料、燃料の価格は保合状態を示した(各店)。野菜類の如きは出廻り期に際し、五割方の低落を示せる地方もあり(下関)又納税資金調達のための手持品安売りも見受けられる等(仙台、小樽)物価は横這い傾向を辿ったが、基盤は依然強く資金豊富な向の買溜め傾向も相当見られた(名古屋)。(安齋)

昭和二十三年四月—六月

四 月 中

一、概 況

米国の対日援助政策が明確化するに伴い、経済の安定間近しとの見方が一段と有力となつたが(各店)、外資導入の爲めにデフレ政策が強行されるのではないかと不安感を起している(名古屋、大阪)。

事業界の金詰りは物価改訂見越に伴う資金需要も加つて一段と激化したが(各店)、特に中小企業に於ては親会社よりの下請代金遅延の爲め此の傾向は著しい(松本、小樽、函館)。之が爲め労働組合の中には共産党フラク活動を排撃し、会社と相提携して苦境を脱しようとする傾向が見えるようになってきた(松本、前橋、大阪、下関、門司、岡山)。

春耕期を控えて農村の資金窮乏を救済すべく創設せられた農業手形制度は一般に好感を以て迎えられたが(秋田、甲府、松江)、本制度を単に公団配給の春肥引取資金のみに限らず農業資材、報奨物資等の購入資金にまで適用することを要望する向が尠くない(秋田、金沢、松江、福島)。

二、預 金

前月多額の粉飾によつて激増した銀行預金は本月に入るや激減し中旬稍々持直したものの増勢鈍化し、下旬に入つてもさして伸張をみず(各店)一部では月中を通じ減少した所もあつた(函館、名古屋、金沢、神戸)。之は更正決定の所得税、

各支店金融報告抜萃 昭和二十三年四月—六月

酒税(各店)、織物関係価格差益納付金(金沢、新潟)を主因に政府資金の引揚が引き続き多額に上つたこと(各店)、物価改訂見越に伴う原材料、製品の抱込みによる預金引出が旺盛であつたこと(各店)、に因るものとみられるが、前月の粉飾に対する反動による点も尠くない。

又農業会預金の引出は農業所得税の納入が一段落した爲め稍々減退した地方もある(岡山、下関)、単作地帯は依然改まらず(秋田、青森、福島、松江)、市町村農業会より府県農業会に対する預金払戻資金請求は益々増大しつゝあり、之が爲め府県農業会に於ては預り金払戻しに応ぜられぬ所もあり(秋田)、農村に於ける預金不安を招いた。

三、貸 出

政府支払の遅延、物価改訂を見越しての商品思惑買等の爲め借入申込輻輳したが、預金の伸びが悪い爲め貸出は相当引締められた(各店)。当月中の融資としては水産関係資金(函館、小樽、下関)、織物関係資金(大阪、金沢)、地方公共団体貸付金(前橋、高知、下関)等が主要なものである。尚近く融資準則の改正によつて財政資金の優先的確保の措置が採られ様としているが、預金の大半が浮動性預金である関係上市中銀行側は難色を示している(仙台)。

四、本行公定歩合引上の影響

本行公定歩合は本月二十六日歩二厘乃至三厘方引上げられたが、之は金利体系の不均衡を是正するものと認められ、一般に著しい反対はみられない(札幌、広島、門司)。然し銀行としては財政資金産業資金の需要が増大する一方預金著増の期待し得ない現状に於ては日本銀行依存より脱却することは当分不可能であると考へている(小樽、秋田、仙台、福岡)。従つて結局貸出金利に転嫁するより外は無いと観ており(各店)、融資順位を丙種に改正された証券業者に対する貸出利率を早速引上げた所もある(小樽)。然し乍ら丙種事業に対する貸出は融資準則により貸出純増額の二割に制限されている為め些して期待出来ず、市中銀行は経費の増嵩を理由として臨時金利調整法に基く最高金利の引上を要望している(金沢、松本、京都、岡山、大阪)。尚事業界方面の此の問題に対する関心は薄い様であるが(門司、松本)、一部では金融面より企業の合理化を促進するものと観る